

野生鳥獣被害対策において目指すべき方向性とは

～野生鳥獣と地域社会との共生関係の再構築に向けて～

令和8年2月12日
株式会社日本総合研究所
大島 裕司

日本総研のご紹介

会社概要

■ 名称	株式会社日本総合研究所 The Japan Research Institute, Limited
■ 創立	1969年2月20日
■ 資本金	100億円
■ 従業員	3,786名（2025年3月末現在）
■ 株主	株式会社日本総研ホールディングス
■ 本社	◆ 東京本社 〒141-0022 東京都品川区東五反田2-18-1 ◆ 大阪本社 〒550-0001 大阪市西区土佐堀2-2-4
■ 支社	シンガポール フィリピン
■ グループ会社	株式会社日本総研情報サービス 株式会社JSOL JRI Europe, Ltd.（ロンドン） 日綜（上海）信息系统有限公司
■ 営業に関する登録	プライバシーマーク使用許諾事業者 許諾番号：11820002号



三井住友フィナンシャルグループ

<https://www.smfg.co.jp/>

三井住友銀行

<https://www.smbc.co.jp/>

SMBC信託銀行

<https://www.smbctb.co.jp/>

三井住友ファイナンス&リース

<https://www.smfl.co.jp/>

SMBC日興証券

<https://www.smbcnikko.co.jp/>

三井住友カード

<https://www.smbc-card.com/>

SMBCコンシューマーファイナンス

<http://www.smbc-cf.com/>

日本総合研究所

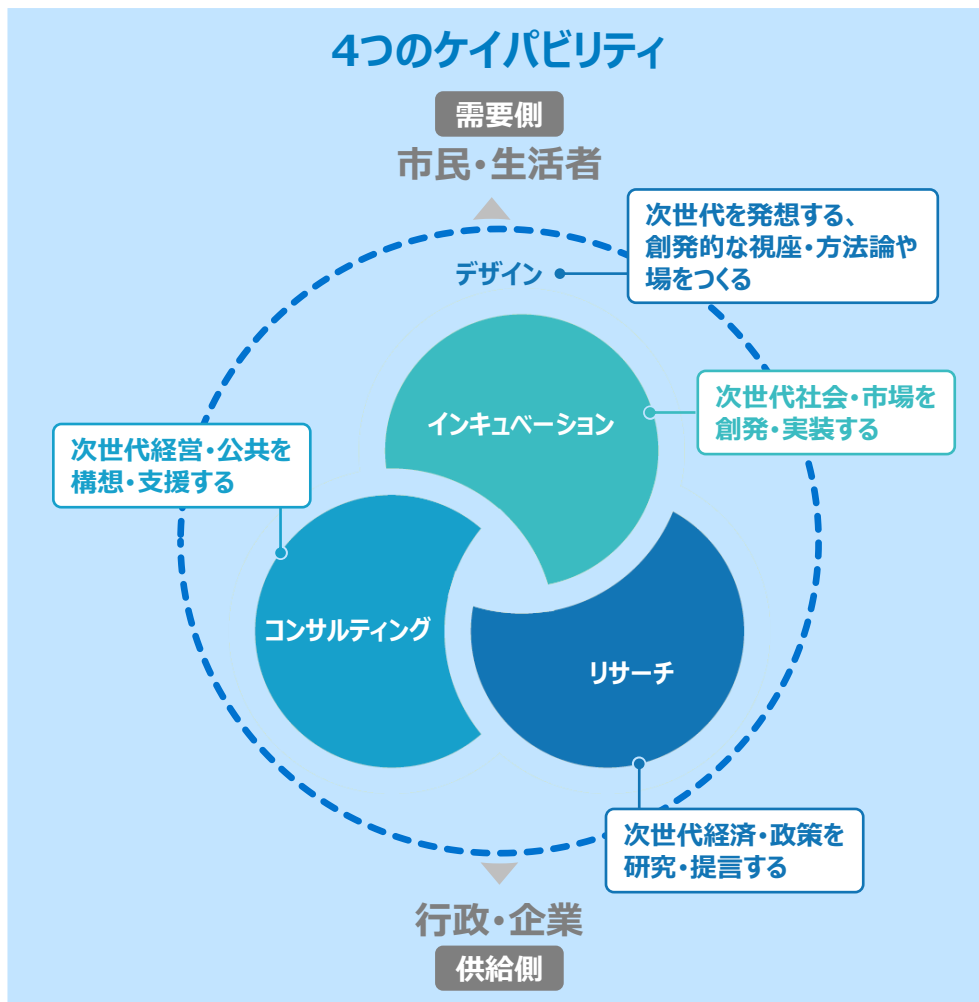
<https://www.jri.co.jp/>

三井住友DSアセットマネジメント

<https://www.smd-am.co.jp/>

4つのケイパビリティと「ありたい未来」

4つのケイパビリティを駆使して、供給側の視点に偏ることなく、市民や生活者など、需要側の視点から「ありたい未来」を考え続け、カタチにするシンクタンク、コンサルティングでありたいと考えています。



日本総研が描く
「ありたい未来」の1つ

**「自律協生社会」
の実現**

サステナブル社会デザイングループ (Sustainable Society Design Group)

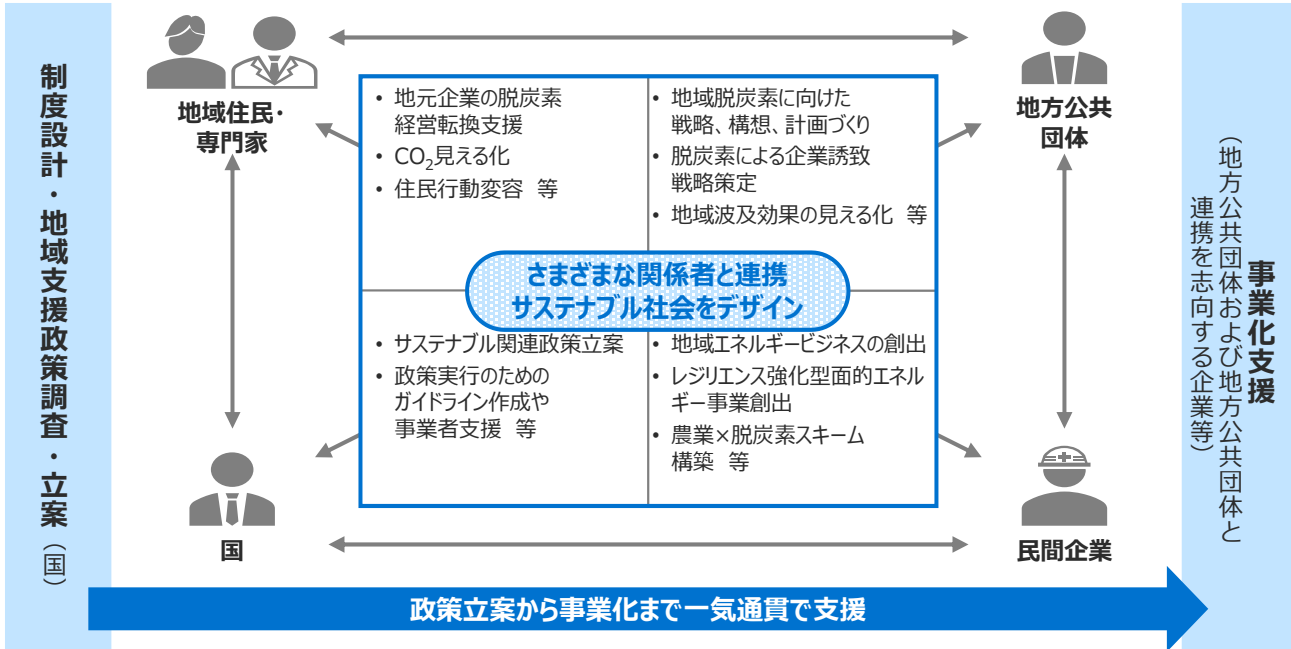
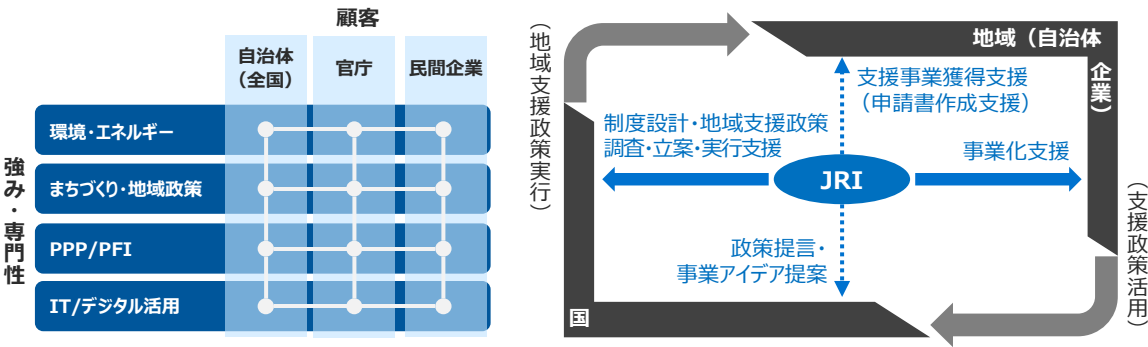
官民連携による「サステナブルな社会」の実現

- 「私たちの次の世代に、安心して暮らせる社会を残したい。」
この想いを実現するには、サステナブルな社会への転換が不可欠です。
- 私たちは、GX（グリーントランスフォーメーション）実現を目指す動きを社会全体の
変革機会ととらえ、官と民の橋渡し役を担いながら、皆様と共に、環境・経済・社会が
調和する未来の共創に取り組めます。

私たちの提供価値

政策立案から事業化までの一貫通貫のコンサルティング

- 私たちは、現在まで、国、自治体及び民間企業と共に、様々な地域で、エネルギーを
中心としたまちづくり、地域DXやサステナブルな社会づくりに資するビジネスの事業化、
さらに、それらを実現するために必要となる政策提言に取り組んでいます。
- それらの取組で蓄積した**サステナブルな社会づくりの実践的な知見と環境・エネルギー、まちづくり・地域政策、PPP/PFI及びIT/デジタル活用**の専門性を生かして、
 - ① 既存の政策・制度に対する深い理解に基づき、**サステナブルな社会の実現に向けて必要となる新たな政策・制度の立案・設計**を支援します。
 - ② 政策実行の段階では、一民間企業だけが儲かる「部分最適」ではなく、**地域全体が潤う「全体最適」**を基軸として、**官民連携型の社会課題解決型事業の事業化**を支援します。



コンサルティングメニュー

■「脱炭素社会」の実現

- 地域課題起点からの持続可能な地域づくりの戦略、構想・計画策定、事業化
- 脱炭素先行地域づくり支援
- 再エネ等を活用した地域づくり政策立案、実行支援
- 地域新電力等の事業化支援
- 洋上風力発電事業における地域裨益モデルの構築支援
- 自治体、金融機関等と連携した地元企業のCO2見える化、脱炭素経営推進支援
- 水素タウンの構築支援 他

「資源循環・自然共生社会」の実現

- SAF（持続可能な航空燃料）の利活用モデル等の構築支援
- 営農型太陽光発電の構想立案・事業化支援
- 森林資源・農業残渣等のバイオマス資源の活用
- 雪の利活用モデルの構築支援
- 野生鳥獣害対策モデルの構築支援 他

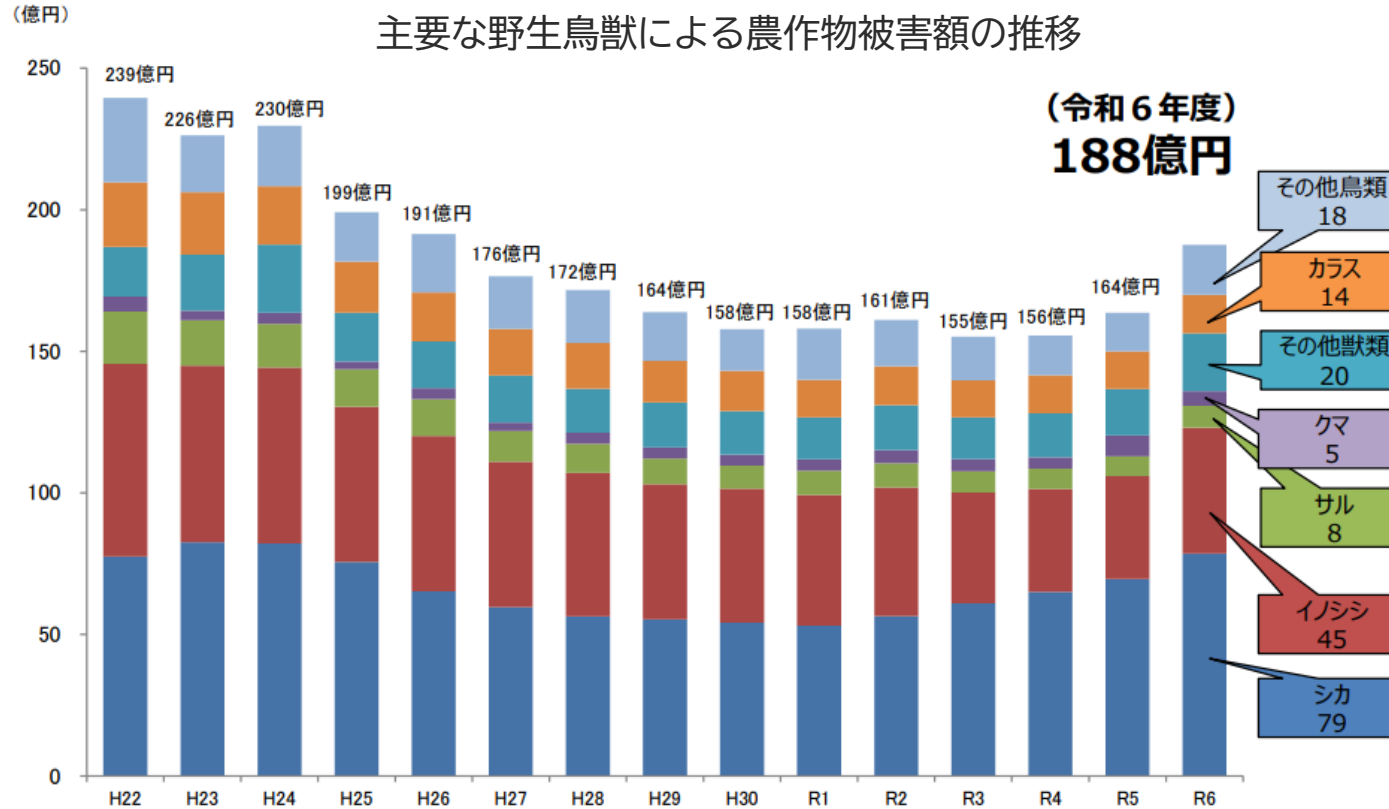
「スマートで強靱な社会」の実現

- マイクログリッドの構築支援
- エネルギーマネージメントやモビリティサービス等のDX支援
- 蓄電池等を活用した新たなビジネスモデルの構築
- 地域熱供給事業の構築支援
- 公営企業の再エネ電源を活用した地産地消モデル構築支援
- SDGs推進支援 他

野生鳥獣被害の実態

野生鳥獣被害の実態（農作物被害）

- 野生鳥獣による農作物被害は年間188億円となっている（農林水産省 農村振興局「鳥獣被害の現状と対策（令和8年1月）」）。また、農作物被害は従事者の離農を招き、それが耕作放棄地増加、野生鳥獣の活動範囲拡大を招いている。



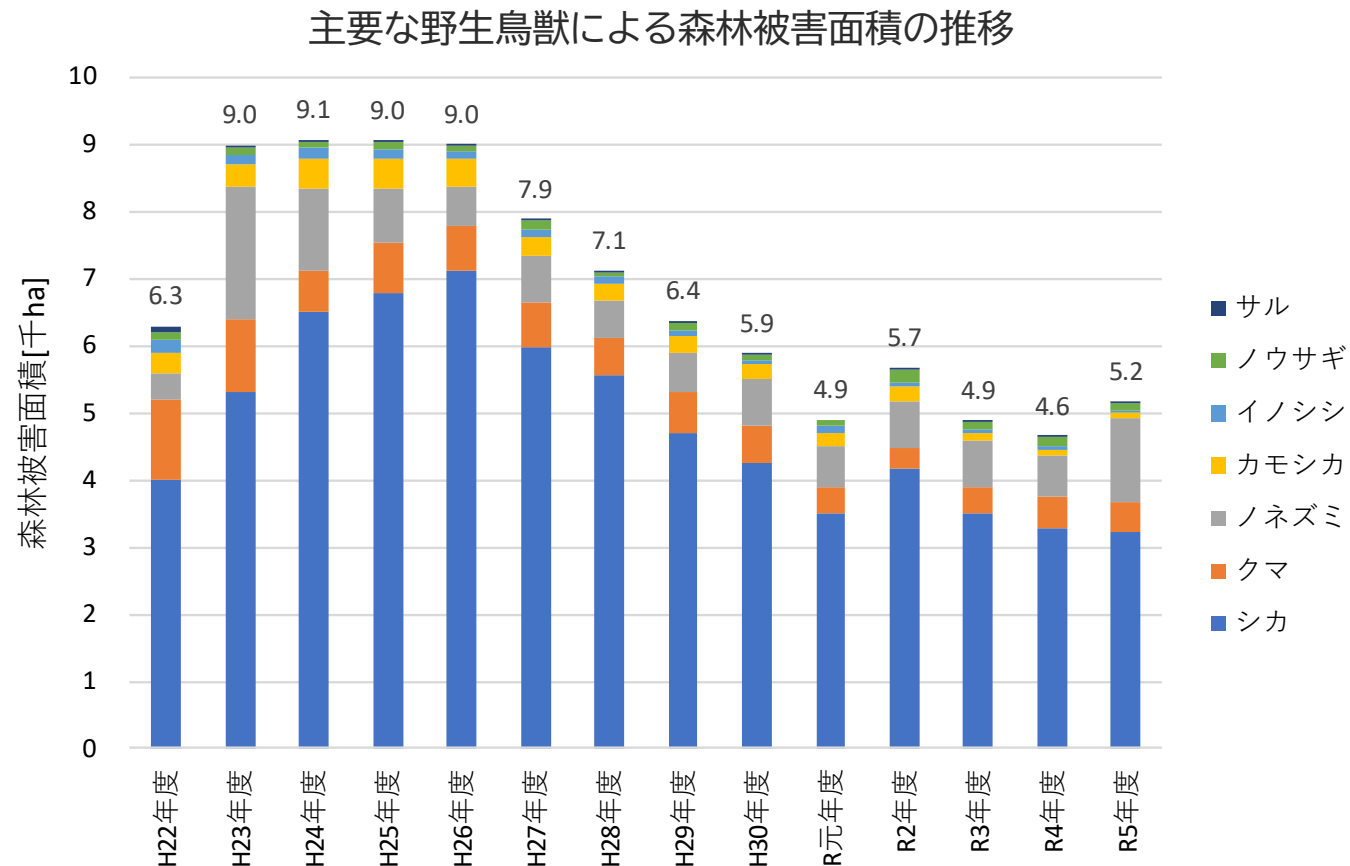
※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

出所：農林水産省 農村振興局「鳥獣被害の現状と対策」（令和8年1月）
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/attach/pdf/240605-113.pdf>

- 直近では被害額は上昇している。
- 過去10数年で見た場合、被害が減少しているように見えるが、作付面積が減少傾向にあり、**被害を受けている農地の率は上昇**している可能性が高い。
- 鳥獣被害防止総合対策交付金の予算額が増加傾向にあるものの、農作物被害額が減少していない。

野生鳥獣被害の実態（森林被害）

- 森林被害面積は5,160haにのぼる（林野庁「令和5年度 主要な野生鳥獣による森林被害面積」）。
- また、シカの食害等からの森林の裸地化は、土砂災害リスクの増加ともなる。



※1 H22年度からR3年度の数値は、国有林及び民有林の合計で、森林管理局及び都道府県からの報告に基づく。

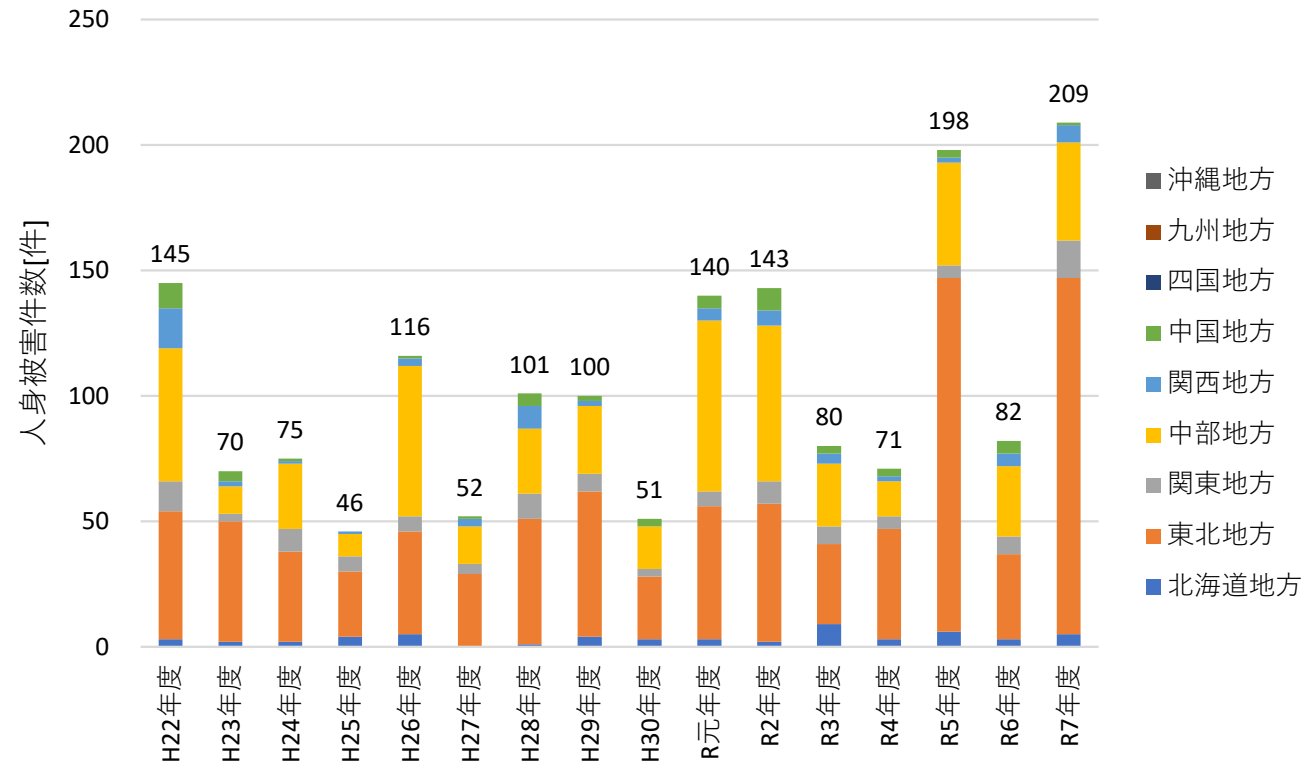
※2 R4年度及びR5年度の数値は都道府県等からの報告に基づく。

出所：林野庁「令和5年度 主要な野生鳥獣による森林被害面積」(令和7年4月4日時点)(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/tyouju-76.pdf>)、
林野庁「第1部 第1章 第3節 森林保全の動向(4)」(令和7年4月7日時点)(https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r4hakusyo.h/all/chap1_3_4.html)、
環境省「鳥獣被害の現状と対策について」(令和7年4月7日時点)(<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort5/effort5-1a/summary.pdf>)
の資料を基に株式会社日本総合研究所にて作成

野生鳥獣被害の実態（クマの人身被害）

- 2025年度におけるクマの人身被害件数は209件、死亡者数13人となっており、ともに過去最悪の状況となっている（環境省「クマ類による人身被害について[速報値]」（令和7年12月5日））。
- また、観光地へのクマの出没は地元経済にも大打撃を与えるケースもあり、深刻な経済問題を引き起こしている。

クマ類(ヒグマ及びツキノワグマ)による人身被害件数の推移



※1 本数値は都道府県から聞き取った速報値に基づく。

※2 千葉県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県については、近年熊の目撃・捕獲実績が無いため計上していない。

出所:環境省「クマ類による人身被害について[速報値]」(令和7年12月5日時点)
(<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/injury-qe.pdf>)
の資料を基に株式会社日本総合研究所にて作成

野生鳥獣被害の実態（その他）

- その他、列車や車両への衝突事故、また、前述の農林業被害額についても申告・計上されていない額も相当数あると推測され、それらも含めると被害総額はさらに増加するものと考えられる。
- このように、野生鳥獣被害は、**国全体としての経済的損失、国民の安全・安心の脅威となりつつある。**

当社が実施した野生鳥獣被害対策実態調査の結果 (全国自治体アンケート調査結果)

野生鳥獣被害対策実態調査の概要

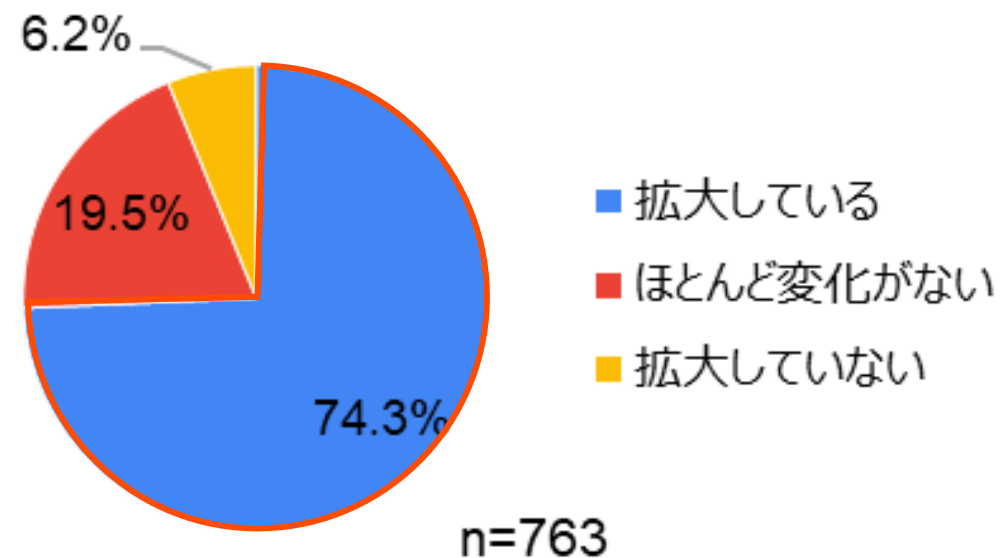
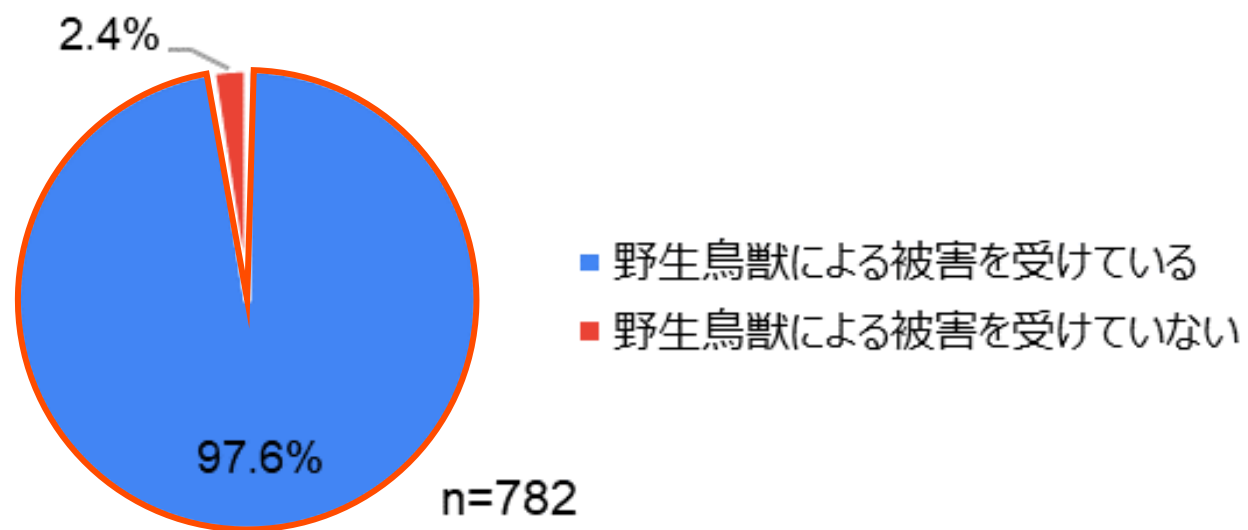
- 全国の特別区を含む1,718団体を対象にアンケート調査を実施した。アンケート回収率は**45.5%**であった。

調査名	「野生鳥獣被害に関する調査」へのご協力のお願い
調査目的	1. 野生鳥獣被害の状況を把握する 2. 野生鳥獣被害対策の実施状況を把握する 3. 野生鳥獣被害対策を実施する上での課題を把握する
調査対象	全国の1,718基礎自治体（北方領土を除く）
調査手法	WEB回答
調査期間	2024年11月19日～2024年12月20日
回収率（回答数／配布数）	45.5%（782／1,718）
調査項目	I. 野生鳥獣被害の現状について I - （１）．野生鳥獣による被害状況 I - （２）．野生鳥獣被害の拡大状況 II. 野生鳥獣被害の対策状況 II - （１）．野生鳥獣被害対策の取組状況 II - （２）．野生鳥獣被害対策に取り組んでいる部署 II - （３）．取り組んでいる野生鳥獣被害対策の内容 II - （４）．自治体財源による捕獲奨励金の交付制度の実施状況 II - （５）．捕獲奨励金の金額 II - （６）．野生鳥獣被害対策に取り組む上での民間企業との連携状況 II - （７）．野生鳥獣被害対策に取り組む上で地域の集落との連携状況 II - （８）．野生鳥獣被害対策に取り組む上で都道府県との連携状況 II - （９）．野生鳥獣被害対策に取り組む上で周辺自治体との連携状況 III. 野生鳥獣被害の課題 III - （１）．野生鳥獣被害対策に取り組む上での課題 III - （２）．野生鳥獣被害対策に取り組んでいない理由（過去に取り組んでいたが、現在取り組んでいない理由） III - （３）．野生鳥獣被害対策に取り組んでいない理由（過去も現在取り組んでいない理由）

全国自治体アンケート調査結果 | 野生鳥獣による被害状況

- ほぼ全ての自治体が「野生鳥獣による被害を受けている」との回答であった。

野生鳥獣による被害状況、被害の拡大状況 回答結果

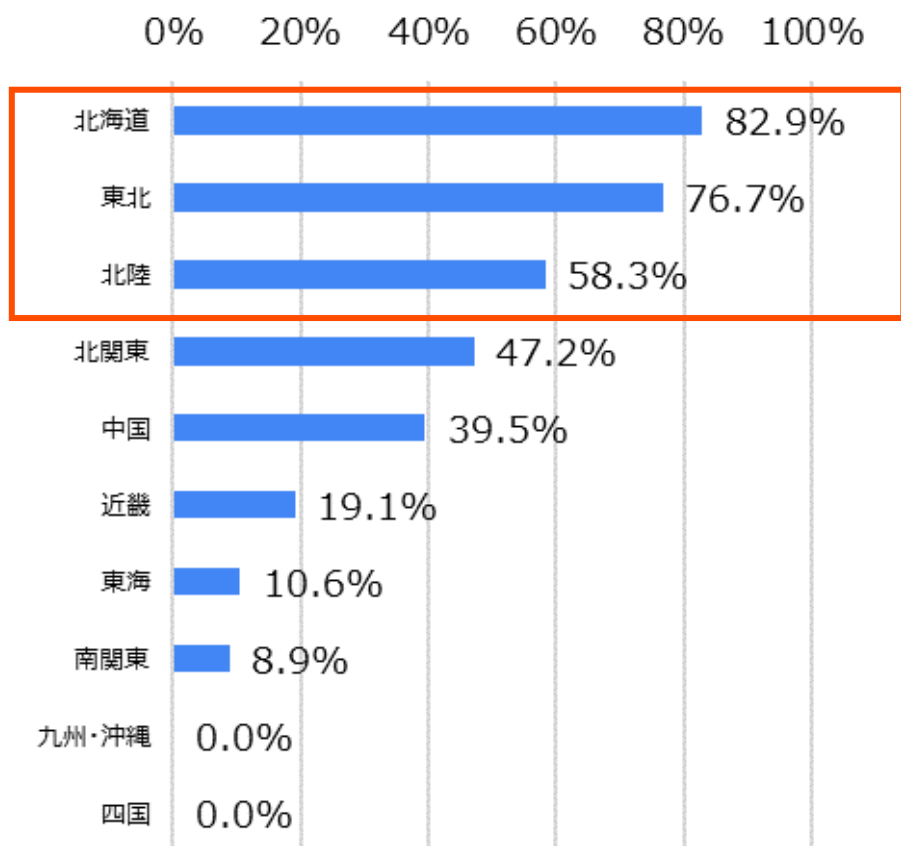


出所: アンケート調査結果をもとに株式会社日本総合研究所作成

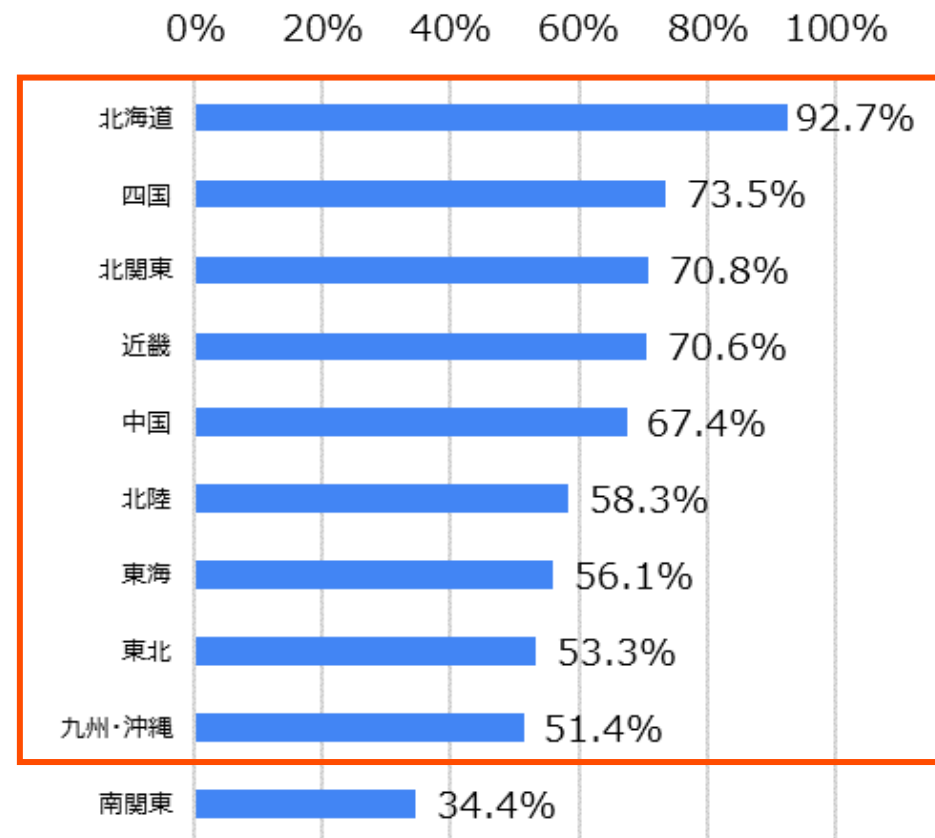
アンケート調査結果 | 加害鳥獣別の被害状況（クマ）

- 北海道をはじめとした**北日本地域を中心に**「クマによる被害を受けている」との回答であった。
- また、南関東を除く全ての地域で、**5割以上の自治体**が「シカによる被害を受けている」との回答であった。

加害鳥獣別の被害状況（クマ） 回答結果



加害鳥獣別の被害状況（シカ） 回答結果

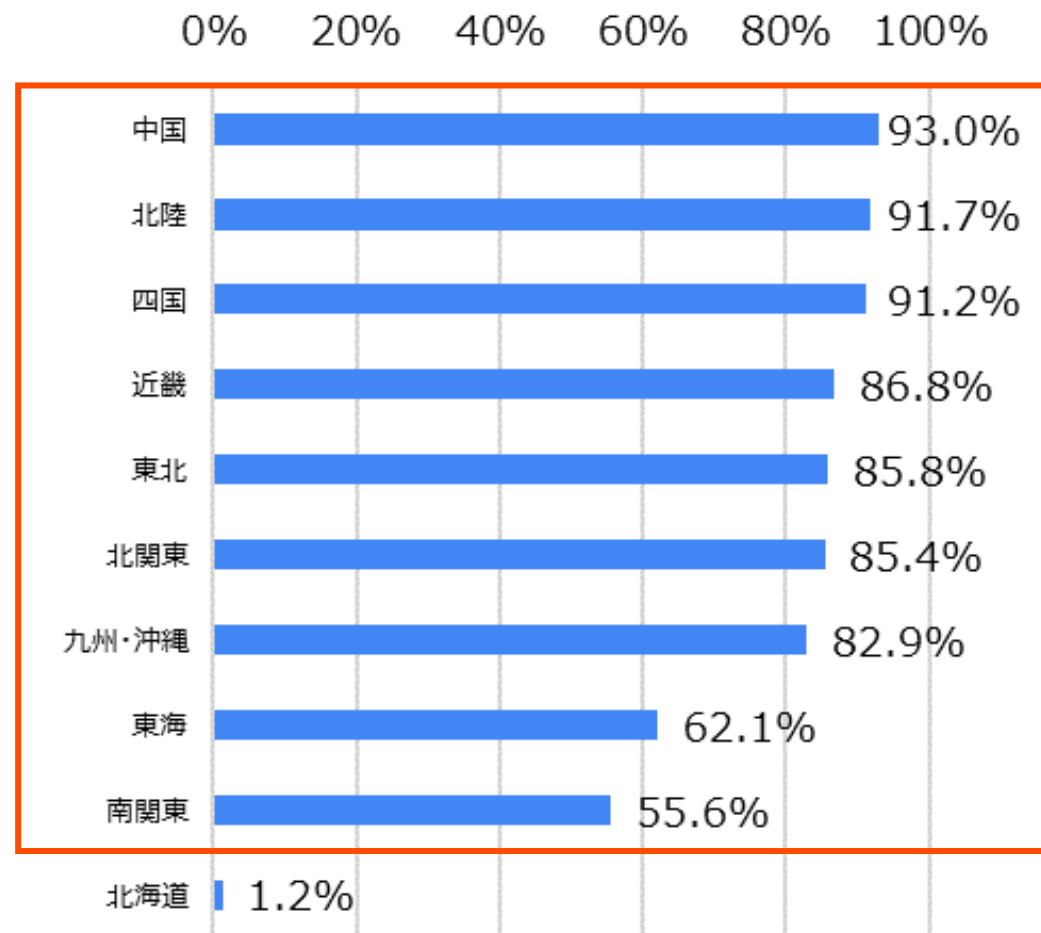


出所: アンケート調査結果をもとに株式会社日本総合研究所作成

アンケート調査結果 | 加害鳥獣別の被害状況（イノシシ）

- 北海道を除く全ての地域で、**5割以上の自治体**が「イノシシによる被害を受けている」との回答であった。

加害鳥獣別の被害状況（イノシシ） 回答結果

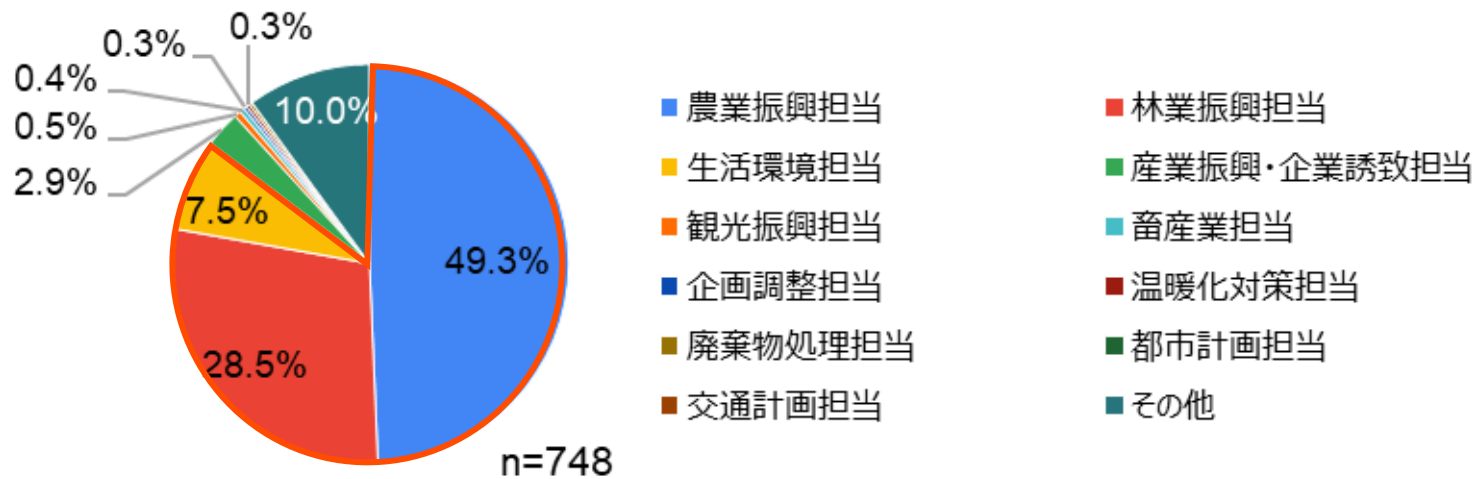
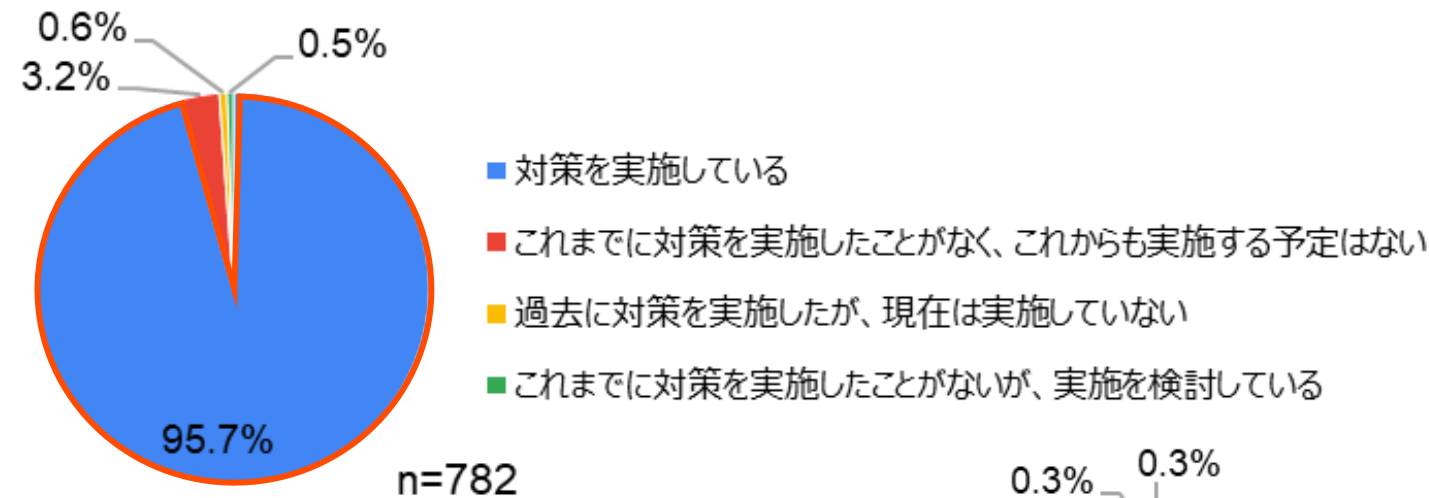


出所：アンケート調査結果をもとに株式会社日本総合研究所作成

アンケート調査結果 | 野生鳥獣被害の対策実施状況

- ほぼ全ての自治体が野生鳥獣被害の「対策を実施している」との回答であった。
- 野生鳥獣被害対策を実施している自治体における担当部署は、「農業振興担当」が最も多く、次いで「林業振興担当」、「生活環境担当」が多い結果となった。

野生鳥獣被害の対策実施状況、野生鳥獣被害の対策担当部署 回答結果

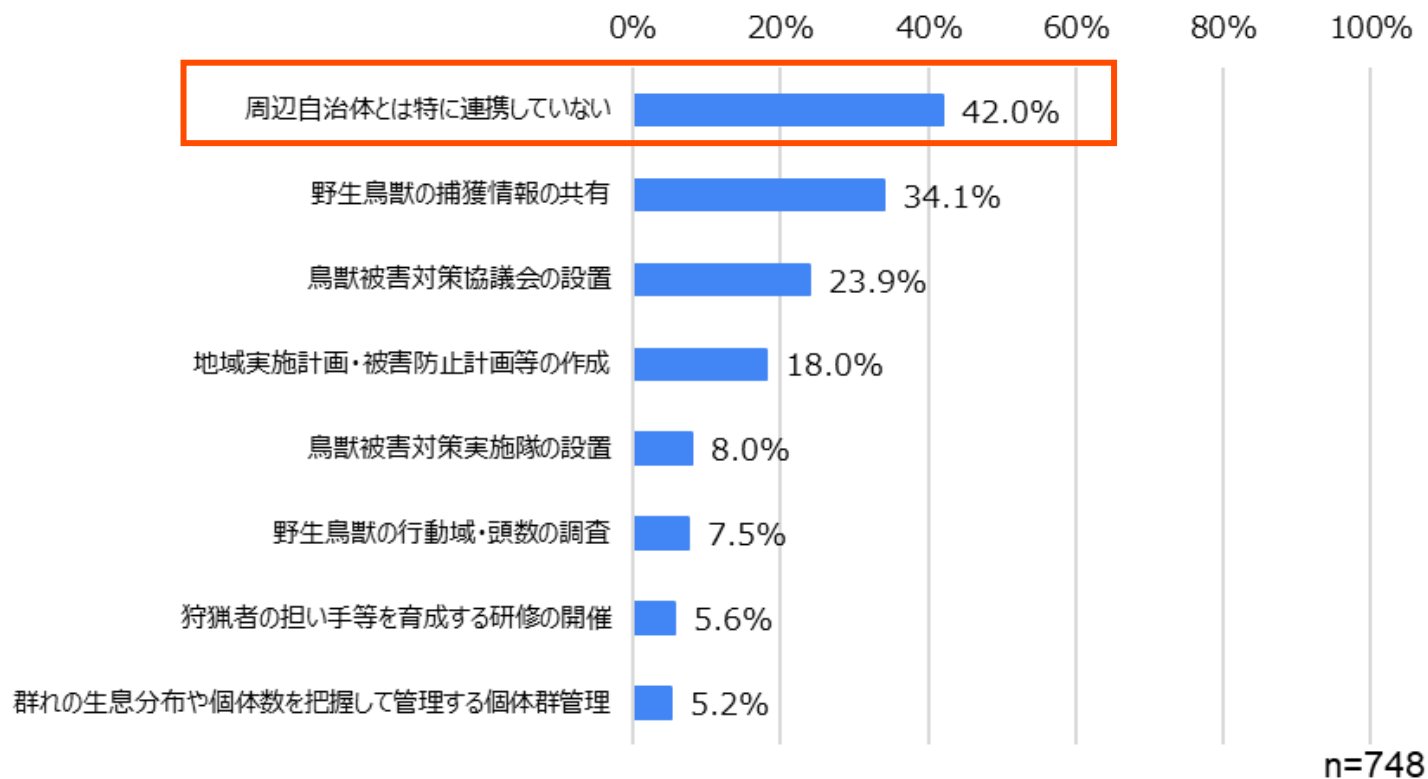


出所: アンケート調査結果をもとに株式会社日本総合研究所作成

アンケート調査結果 | 野生鳥獣被害対策の周辺自治体との連携状況

- 野生鳥獣被害対策を実施している自治体の約 4 割が「周辺自治体とは特に連携していない」で地域の集落と連携しているとの回答であった。

野生鳥獣被害対策の周辺自治体との連携状況 回答結果

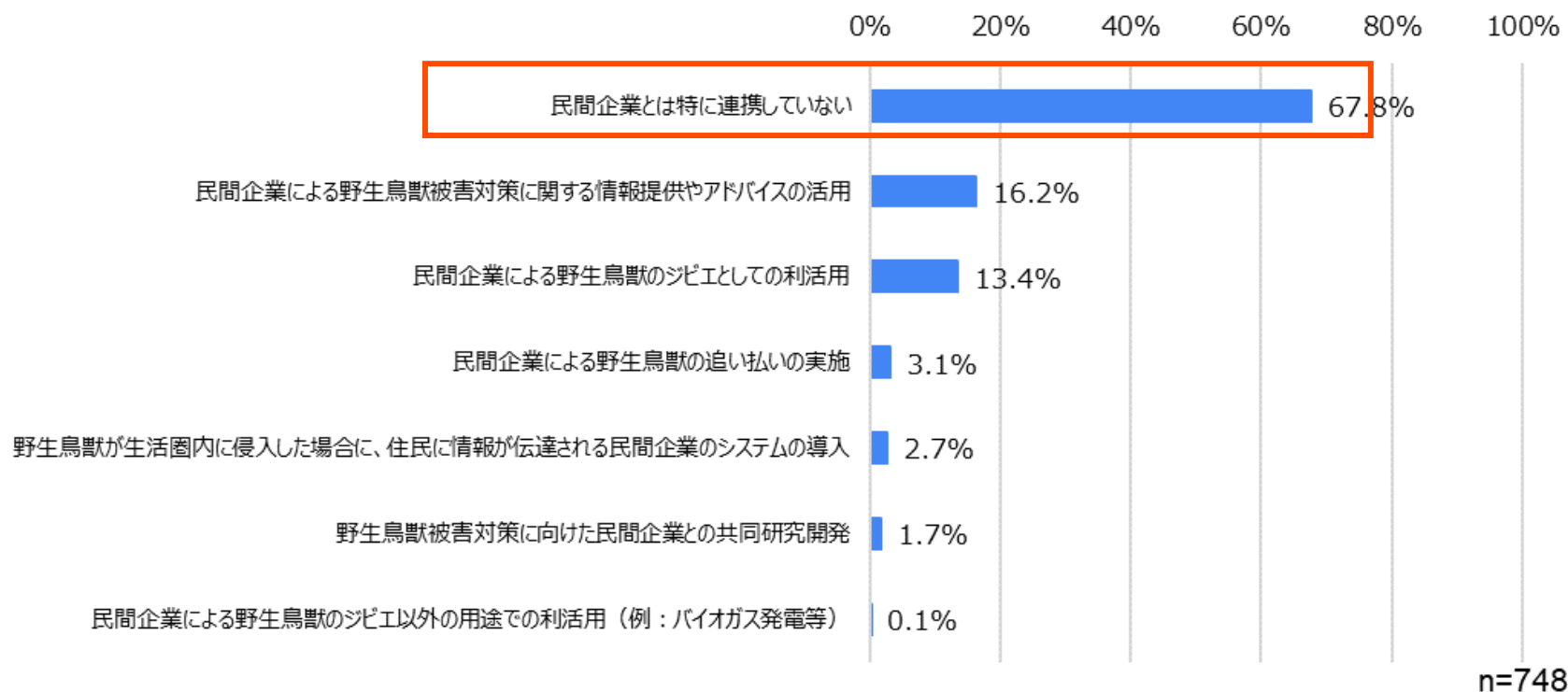


出所: アンケート調査結果をもとに株式会社日本総合研究所作成

アンケート調査結果 | 野生鳥獣被害対策の民間企業との連携状況

- 野生鳥獣被害対策を実施している自治体の約 7 割が「民間企業とは特に連携していない」との回答であった。

野生鳥獣被害対策の民間企業との連携状況 回答結果



出所：アンケート調査結果をもとに株式会社日本総合研究所作成

【参考】追加調査の結果（自治体ヒアリングの結果）

- 前述のアンケート調査結果の補足調査として基礎自治体向けの追加ヒアリングを行った。結果、以下のような意見が得られた（主なもののみ）。

庁内連携に関する事項



- 農地における侵入防止対策は農政課で行い、捕獲は林業課で行っている。庁内で連携することは必要だと感じているが、それぞれの目的が異なり、担当業務で手一杯であるため**連携はできていない**。

体制に関する事項



- 鳥獣被害対策協議会の事務局を自治体ではなく**外郭団体が担うことで行政手続きが不要**となり、動きがスムーズになっている。
- **民間企業と協力**して狩猟者育成のための事業を行っているが、意識啓発、人材育成、被害軽減等の面で効果があがっているという認識もあり、非常に有意義である。

人材に関する事項



- 求める人材は、**地域と市町村、官民をつなぐ人材**である。**地域の人達の関心醸成が一番の課題**であり、**地域の合意形成を担う人材が必要**である。



- 都道府県の専門職員が地域連携を取り纏めたり講習会を開催しており、**職員の専門性向上や地域連携に貢献**している。



- **職員の専門知識がなければ自治体連携は難しい**。**連携体制だけ構築しても解決にはならず**、その点をどのように乗り越えていくのかが課題である。

その他



- 捕獲頭数は増やさなければならないが、同時に**処理についても対策を行う必要がある**。現状のまま捕獲頭数のみ増やせば**焼却施設的能力を超過**して処理しきれなくなってしまう。

出所:自治体ヒアリング調査結果をもとに株式会社日本総合研究所作成

野生鳥獣被害対策の方向性

実態調査から得られた示唆

- 基礎自治体単独では野生鳥獣被害に効果的な対策を講じることが難しく、広範囲での協力と連携が必要である。

実態調査結果から得られる示唆

財政への負担	野生鳥獣被害対策には、防護柵や捕獲罠の設置、監視システムの導入、ハンターへの報酬金など、多額の費用がかかり、自治体財政への負担となっている。
専門知識と人材の不足	野生鳥獣の行動を予測し適切な対策を行うためには高度な専門知識が必要であるが、こうした知識を持つ人材が限られている。また、その育成には時間と費用がかかり、即戦力となる人材が不足している。
地域社会との協力	地域社会との協力が不可欠であり、住民への啓発活動が求められるが、専門家が少なく、コミュニケーション能力を持つ人材が不足している。
広域的な連携の欠如	野生鳥獣被害は一地域だけの問題ではなく、広範囲で協力して対策を講じる必要があるが、自治体間や民間事業者との連携が不十分であり、情報共有が不足している。
技術導入の遅れ	最新技術を活用した対策（例：ドローンやAIによる被害予測）の導入が期待されるが、導入が限定的である。

基礎自治体単独の対策は限界にきている・・・

「出てきた個体への対処」（短期対策）だけではなく、「管理・共生」（中長期対策）の早期実施が必要・・・

参考となる野生鳥獣被害対策のモデル事例（対策のヒント）

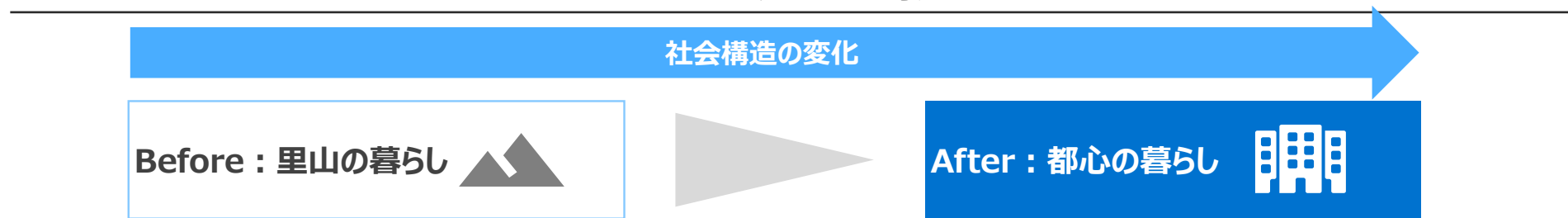
- ・野生鳥獣被害が続くなかにおいて、今後のヒントとなる対策が官・民双方で取組まれ始めている。

対策実施主体	取組概要	出所
ALSOK株式会社	「認定鳥獣捕獲等事業者」の認定を受け、野生鳥獣被害対策に必要なICT機器やわな（箱わなや囲いわな）、防護フェンス等の販売から設置・管理、駆除までの総合的なサービスを提供している。	ALSOK株式会社ホームページ (https://www.alsok.co.jp/corporate/choju_taisaku/) より
小田急電鉄株式会社	野生鳥獣被害や狩猟への関心、アウトドア志向のある人たちを募集し、プロのハンターのサポートのもと、狩猟体験等のプログラムを「ハンターバンク」というサービスとして提供している。	小田急電鉄株式会社ホームページ (https://odakyu-hunterbank.com/) より
株式会社クイージ	鹿肉・猪肉のレストラン等への卸売り販売ならびに野生鳥獣に関する捕獲方法、食肉処理、商品開発、処理場経営等に関する支援サービスを行っている。また、同社は島根県美郷町において、町とも連携する形で猪肉の缶詰販売のビジネスを展開している。	株式会社クイージホームページ (https://cuiji.jp/)、 株式会社おおち山くじらホームページ (https://yamakujira.jp/)、 美郷町ホームページ (https://www.town.shimane-misato.lg.jp/misatoto/stories/004/) より
環境省	富士箱根伊豆国立公園箱根地域では、近年急激にニホンジカが増え、採食による植物の衰退が深刻化している。環境省が主導のうえ関係機関・団体と協力して、植生保護柵の設置やシカの個体群管理、自動撮影カメラデータによるモニタリング調査など実施している。	環境省「シカの影響と箱根の森の現状」 (https://www.env.go.jp/park/content/000223188.pdf)、環境省「令和6年度箱根地域におけるシカ対策事業の実施内容について」 (https://www.env.go.jp/park/content/000325549.pdf) より
福岡県	野生鳥獣の目撃・捕獲等の情報を一元的に集約・蓄積し、オープンデータ化する「福岡県鳥獣被害対策システム」を構築・提供している	福岡県ホームページ (https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/choju-system.html) より
長野県	県主導でゾーニング対策等を推進しクマとの「緊張感のある共存関係」の構築を図っている。県内の箕輪町では「ゾーニング」（緩衝地帯の構築や（木の実等の）熊の誘引物除去、農地への侵入防止等）を実施し、目撃が多かった地区のやぶの刈払い補助金を出すなどの対策を実施した結果、ツキノワグマの目撃が昨年度同時期と比較し19件から9件と半減、シカなどの捕獲用ワナにかかる錯誤捕獲も17頭から3頭と大きく減少している。	長野県「令和7年度の長野県におけるツキノワグマ対策の概要」 (https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/documents/r07taisaku.pdf) より

目指すべき対策のコンセプト「共生圏のリデザイン」

- 野生鳥獣被害対策においては、まずは、この現状を「社会全体の課題」として捉えていくことが、第一歩となる。
- そのうえで、**人と野生鳥獣の共生状態をどう構築していけるかがポイント**となる。そのためには、現代の「地方回帰」「農村回帰」の流れ、さらには機械化やデジタル技術を駆使し、「里山の再構築」による緩衝地帯ができることは一つの理想となる。
- 一方で、すべての地域において里山の再構築を目指すことは現実的ではなく、**「ヒト・モノ・カネ・情報」を活用し、それぞれの地域にあった「共生圏のリデザイン」を実現**していく視点が重要となる。

共生圏のリデザインの考え方



社会構造の変化に伴う、中山間地の緩衝地帯としての機能の喪失

かつての共生状態を現代社会の中で再構築する**「共生圏のリデザイン」**が必要

～共生状態の成立条件～

1. 野生動物と人の生活圏との間に、空間的な「間」が確保され、野生動物にとっての忌避空間として機能している状態
2. 空間的な「間」の維持が、一部の個人に依存せず、社会的に分担・支援されている状態

出所：株式会社日本総合研究所作成

目指すべき対策のコンセプト「共生圏のリデザイン」

共生圏のリデザイン



ヒト（人材）

地域内外の住民が現場の課題に継続的に関われる仕組みづくり



モノ（技術）

野生鳥獣対策を「経験や勘」から技術で支える仕組みへ転換



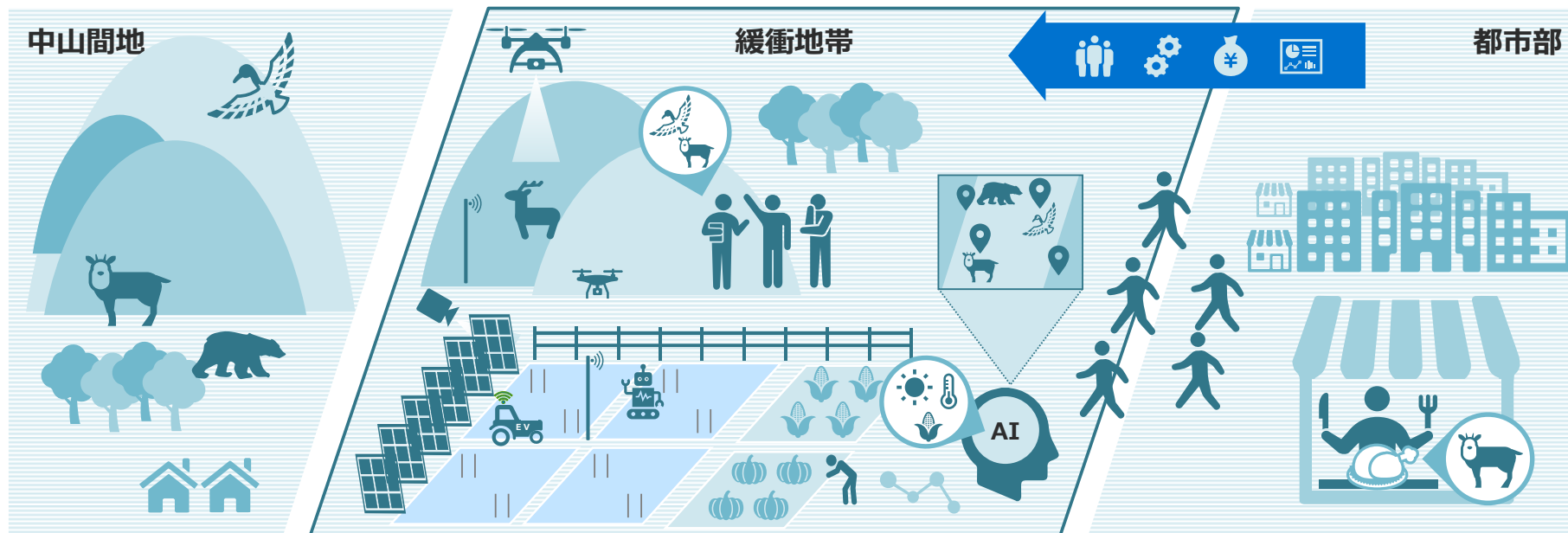
カネ（予算）

基礎自治体単独での負担を避ける資金循環制度の設計



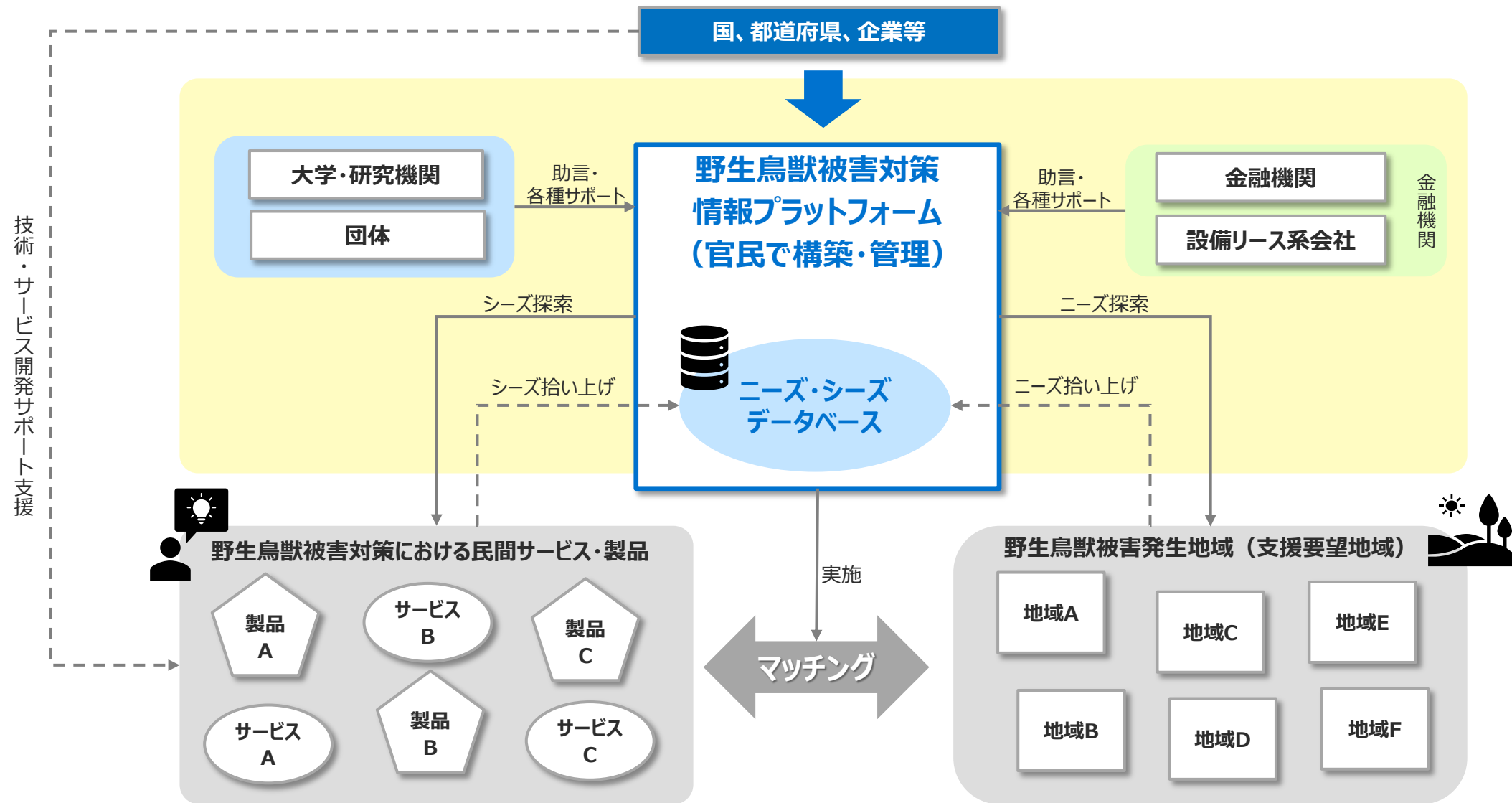
情報（啓発）

野生鳥獣問題を自分ごと化するための接触機会の提供



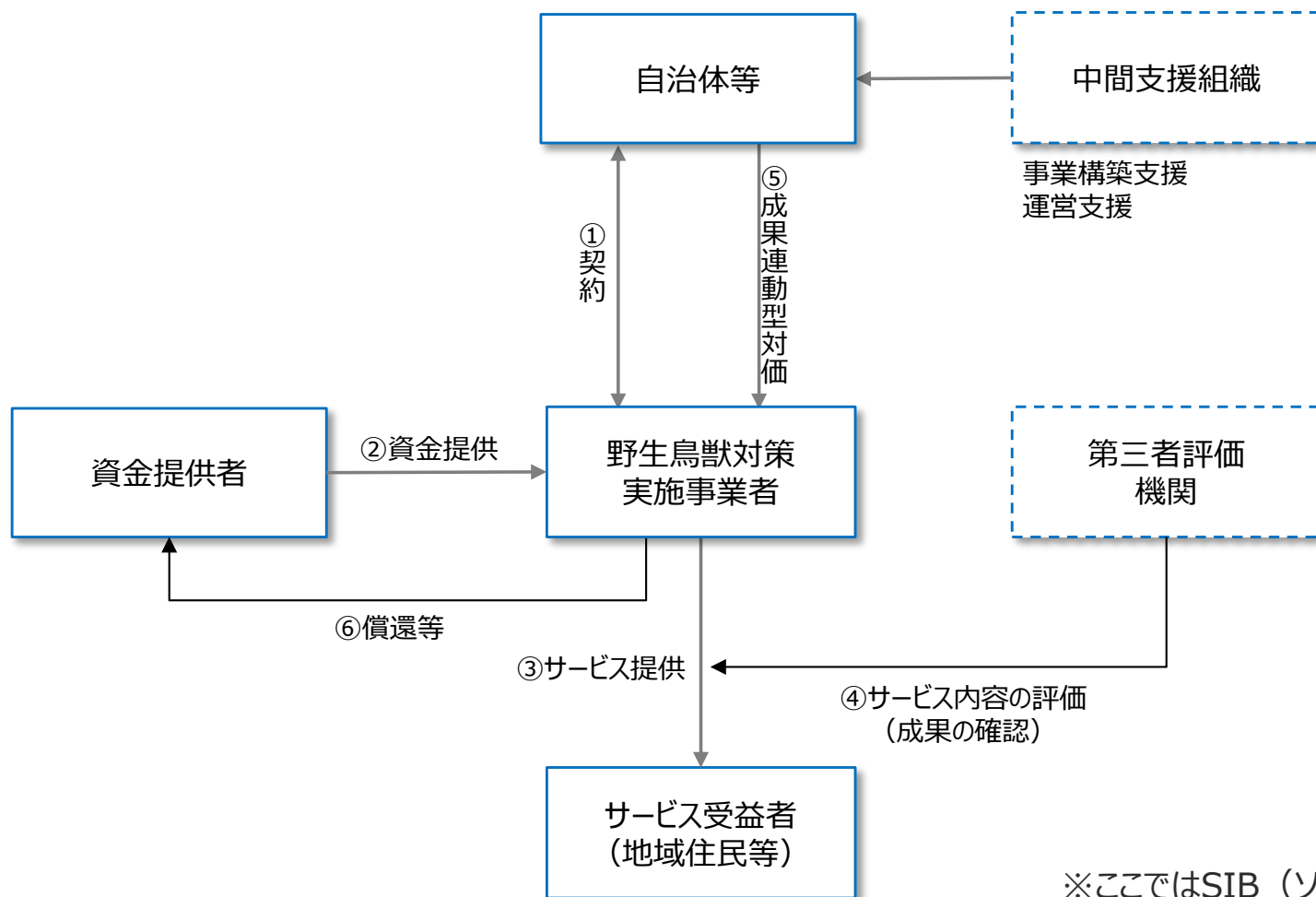
出所:株式会社日本総合研究所作成

政策のイメージ① 情報マッチング



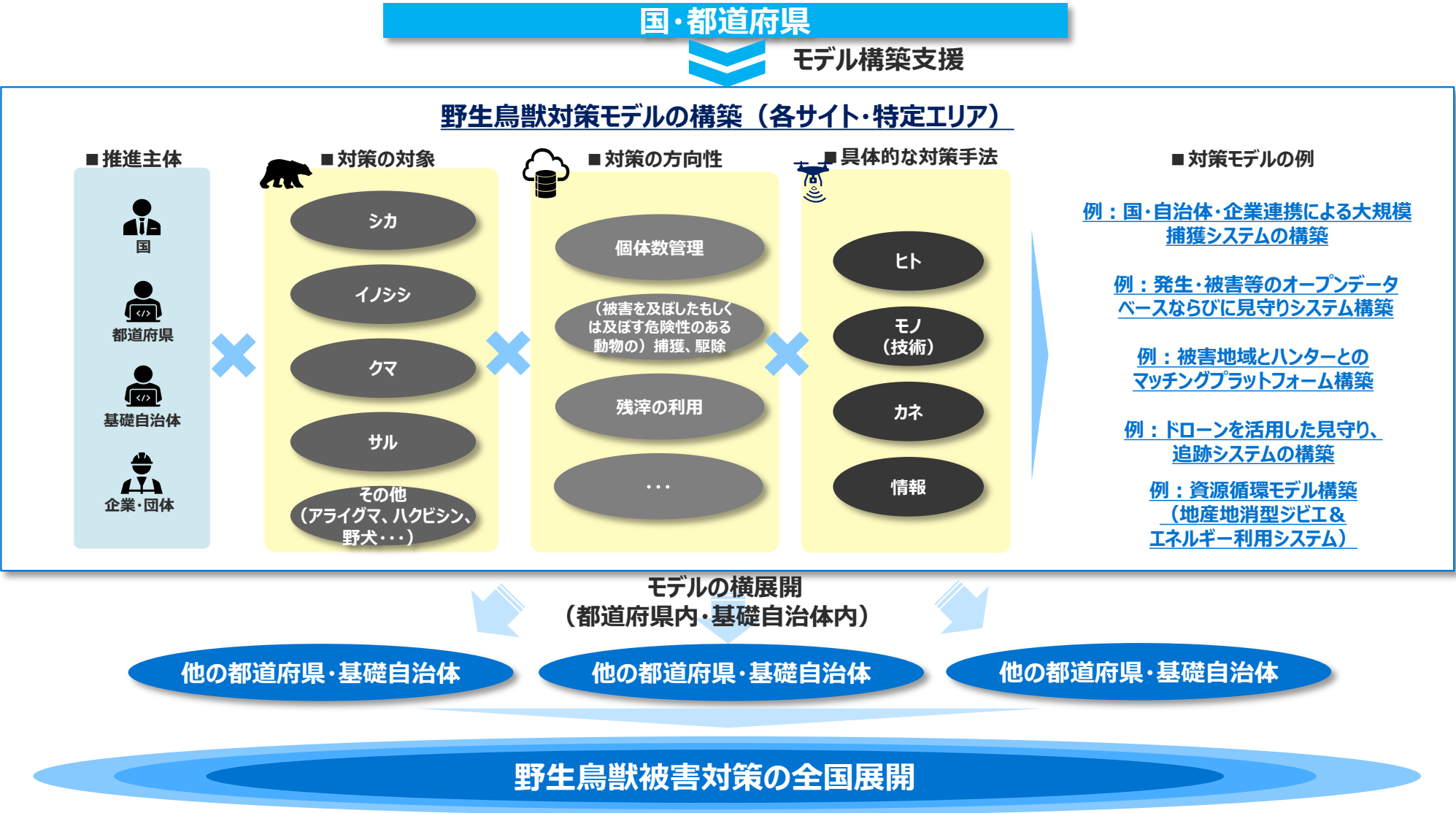
出所:株式会社日本総合研究所作成

政策のイメージ② 成果連動型委託（PFS/SIB）



※ここではSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド型）を例に

出所:各種資料をもとに株式会社日本総合研究所作成



■ まとめ

- 今後の野生鳥獣被害への対応については、自治体同士が協力し地域の情報収集能力・調整能力を発揮するとともに、民間が有する最新・高度な技術力やサービス開発力を掛け合わせる形での**官民連携なくして解決は困難**である。
- 特に、その際のポイントとしては、自治体（行政）は、いかにして**民間の裁量を増やし、民間側が新たな対策技術やサービスを積極的に開発し、それを実装・展開しやすい環境を整えることこそが重要**である（被害実態の情報（ニーズ情報）の提供、成果連動型の委託方式（PFS/SIB）の導入、モデル事業の実施・展開、など・・・）。

おわりに・・・

- 野生鳥獣被害は、世間一般にはクマやイノシシなどの攻撃性に焦点があたりがちである。一方で、被害拡大の背景には農村環境（里山）の荒廃があり、さらには開発と保全の両立といった根本の問題も横たわっている。
- 野生鳥獣被害の問題解決に向けては、**日本全体としてのサステナブルなまち・地域・社会をどう構築していけるかが問われており**、国民一人ひとりが、真剣に、それらを考えるタイミングにきているのではないか。